

なら農業委員会だより

平成31年4月1日発行
発行・編集
奈良市農業委員会
〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
☎0742-34-4776(ダイヤルイン)



- 平成30年遊休農地解消活動
農業委員会等に関する法律の改正
農委・推委の声 (P2~3)
- がんばるファーマーNO. 27
～窪田りんご園～ (P4~5)

- 農地中間管理機構を利用しよう
○農業者年金現況届の提出について
○農業者年金に加入しよう (P6~7)
○奈良市賃借料情報
○編集後記 (P8)

平成30年 遊休農地解消活動



10月14日
コスモス祭りの様子

農業委員会では、増加傾向にある遊休農地の発生防止並びに解消に向けた取り組みとして、モデルほ場を設置し、委員自らが肥培管理（草刈・耕耘・定植・収穫・整地）すると共に、看板「遊休農地を解消しよう」を設置し、地域住民への農地の有効利用を促しています。

平成30年は、神殿町のモデルほ場（JAならけん奈良市南部支店近く、面積434m²）で、じゃがいも・もち米・大根を植え付け、収穫された作物は、地元住民の方へ配布し、農業イベント等でふるまい、遊休農地解消啓発活動を行いました。

10月14日、阪原町ライスセンターにて開催された「コスモス祭り」及び、11月4日、都祁交流センターにて開催された「つけまつり」の会場で、モデルほ場で収穫されたじゃがいもを、フライドポテトにして、ふるまいました。

コスモス祭りでは、人気の黒枝豆をはじめ、様々な地元野菜を売っている横で、揚げたてのフライドポテトをふるまいました。

つけまつりでは、子どもたちの催しや、地元の農産物等が沢山あり、来場者には、農業に関するアンケートにもご協力いただきました。

両日共に、沢山の来場者があり、大変賑わっていました。

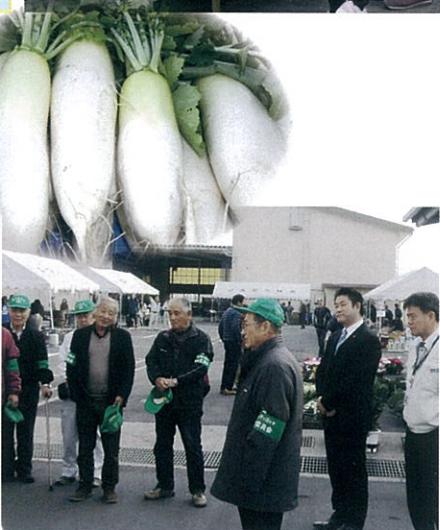


11月4日
つけまつりの様子

12月1日、JAならけん柏木支店で行われた2018みのりの秋ふれあい感謝祭会場において、モデルほ場で収穫された大根を、アンケートに答えて下さった方に配布しました。当団は農業相談会も同時にを行い、農業者の方々抱える様々な問題や意見を聞きました。



12月1日
ふれあい感謝祭の様子



仲川市長も来場されました

農業委員の選出方法が変わりました

① 公選制から地域推薦・公募に

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから市町村長が議会の同意を得て任命する方法になります（農委法第8条）。

市町村長は、任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、公募も行います。推薦と応募の結果は公表が義務づけられ、市町村長にはこれを尊重することが求められています（農委法第9条）。

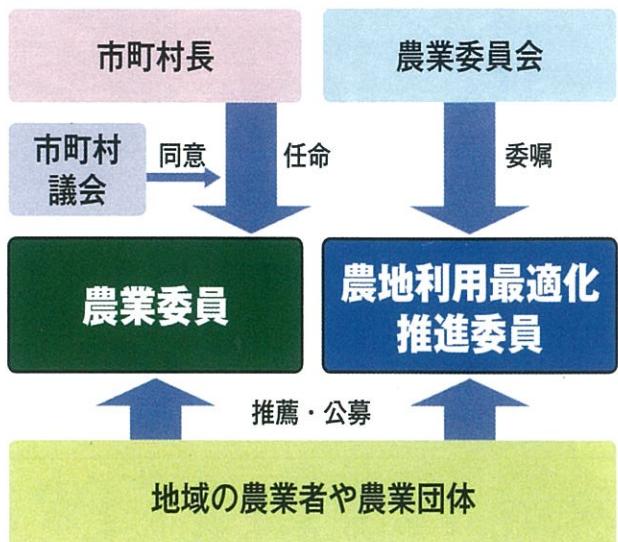
② 認定農業者を過半に。利害関係者以外も登用を

区域内に認定農業者が少ない場合などを除いて、農業委員の過半は認定農業者であることが求められます（農委法第8条第5項、第6項）。

③ 女性や青年の登用促進を

農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められています（農委法第8条第7項）。このため、女性や青年の登用に向けた機運を高めることが急務となります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の選任のイメージ



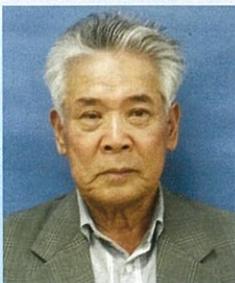
農委・推委の声（※委員につきましては、なら農業委員会だより第64号を参照してください）



山下恵子委員
(古市町)
農業委員

農地利用状況調査で遊休農地増加の現況を目の当たりにするたび、農地の保全や有効利用等に、時代の変化に即した対策の必要性を実感しています。

農業者の高齢化や後継者不足等を踏まえ、農業を守るために様々な農政活動に、積極的に取り組んで参ります。



山中 浩委員
(北之庄町)
推進委員
・推進副委員長
・3区地区長

新制度で選出された農地利用最適化推進委員として一年半。南部地域では、遊休農地の発生防止・解消の取り組みの強化を図り、地域農業者とJA役員や農業委員会が連携してモデルほ場を設置し、遊休農地解消を周知しました。

残りの任命中も地域農業者の声を聴き、農政に反映させていきます。



窪田りんご園 窪田 弘 さん



地域の特産品に・・・

窪田りんご園

奈良市矢田原町

窪田 弘さん（67歳）

奈良の市街地から東へ車で20～30分あまり。

山間に水田や茶畠広がる田原の里には、地域の伝統や文化に触れる機会を提供する博物館が16ヶ所あります。そのうちの一つに、窪田りんご園のりんご栽培があります。

約150本のりんごの樹が並び、富士（らくふじ・峰村ふじ・チャンピオンふじ）を中心につがる・シナノスイートなどの、さまざまな種類のりんごがありました。

りんご栽培は、寒冷地が中心のため、関西の気象条件では、梅雨時の豪雨・真夏の酷暑により病気が特に発生しやすいので、病気に耐える丈夫な木々や根を作ることで、病気にも耐えるような栽培をと考えて、作っているそうです。

また、鳥獣被害対策として、電柵やネットをしても、どこからか侵入して被害にあうので、音や光など様々な対策を講じておられるとのことでした。

経営とくらしに役立つ情報を届けします！
農家のための情報誌「全国農業新聞」

農業者の視点でお届けします

1. 解説に力点をおいた企画編集とニュース報道
2. 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
3. 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
4. 読者の心に訴え、ともに考える
5. 老若男女が楽しく読める

・・・その他、農委活動や生活に役立つ情報を提供しています！

◆発行日 週1回（金曜日） ◆発行元 全国農業会議所 ◆購読料 月700円[送料・税込み]
○お申込は農業委員会事務局 （0742-34-4776）まで。



窪田さんは、こだわりの有機肥料と発酵肥料を、2回に渡り施肥しておられます。りんごの栽培面積を増やしたいが、場所が傾斜面の上に、地球温暖化が進む中、おいしいりんごのために、どう対応していくかどうかを、日々研究しながら進めているとの事でした。



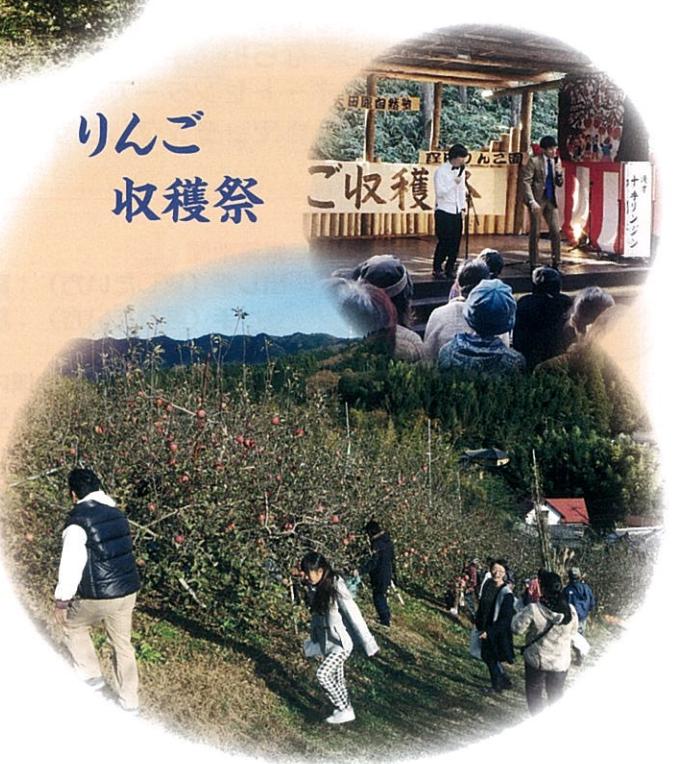
りんご 花まつり

毎年、春には「りんご花まつり」、秋には「りんご収穫祭」を開催されています。

当曰は、歌や落語・お笑い芸人のライブなどがあり、お昼には窪田りんご園特製の「りんごカレー」などがふるまわれていました。

みなさん喜んでいたりんごを作り、山里のすばらしい景色の中、もぎたてのりんごを丸かじりで吃るのは格別です。ぜひ一度体験してみてください。

この田原の地域でりんご栽培が出来るといふことを実感していただき、一度りんご栽培にも挑戦していただけたら……と窪田さん。お忙しいところ、快く取材協力していただき、ありがとうございました。



りんご 収穫祭

毎年二月一日（旧暦正月）、登彌神社にて筒粥祭が行われます。その年の五穀や野菜など三十七種の作柄の出来・不出来を占う粥で占いがあります。鉄製の大釜に米二升、小豆一升と竹筒三十七本を入れて炊き、約一時間半もかけて炊きあげます。竹筒を取り出して供え、小刀で割ります。米と小豆の詰まり具合を上・中・下に分け、さらに上・中・下に分類して、計九段階に農作物を占います。今年は上が多く、特にひとめぼれ・こしひかり・白菜・馬鈴薯の出来が良いという結果になりました。

南	葫	はうれんそう	キヤベツ	白	豌	小	大	黒	牛	大	人	旭	たかさご餅	こしひかり	ひとめぼれ	あきたたこまち	きぬひかり	ひのひかり	品种
京	瓜			菜	豆	豆	豆	豆	蔓	根	参	糯						吉凶	
上	下	中	中	上上	上	中上	下	下	上	上	上	下下	上上	上上	上上	上下	下下	吉凶	
上	下	中	中	上上	上	中上	下	下	上	上	上	下下	上上	上上	上上	上下	下下	吉凶	
ぶ	ど	柿	いちじく	梅	まく	西	里	馬	甘	かおり	ゆめのか	古都	アスカルビー	あきひめ	ビーマン	茄	葫	トマト	品种
う				わ瓜	芋	薯	蕷	鈴	野	華	華				子	麻	子	祭	
上	上	上	上	上下	上	上	下	上上	上	中	中	下下	上中	上上	上上	中中	中中	御占	

登彌神社（筒粥祭）

一一一

登彌神社（印略）



なら担い手・農地サポートセンターでは、農地を借りたい方、貸したい方を募集しています。

・「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」

・「農地を相続したけど農業をしないので、誰かに貸したい。」

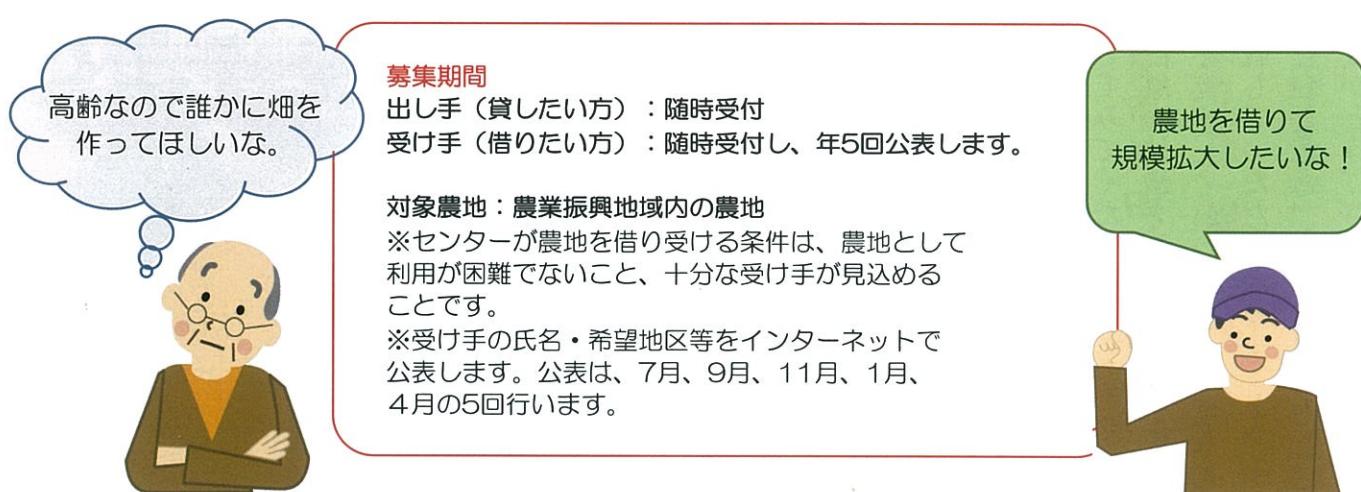
または、

・「経営する農地を拡大したいので農地を借りたい。」

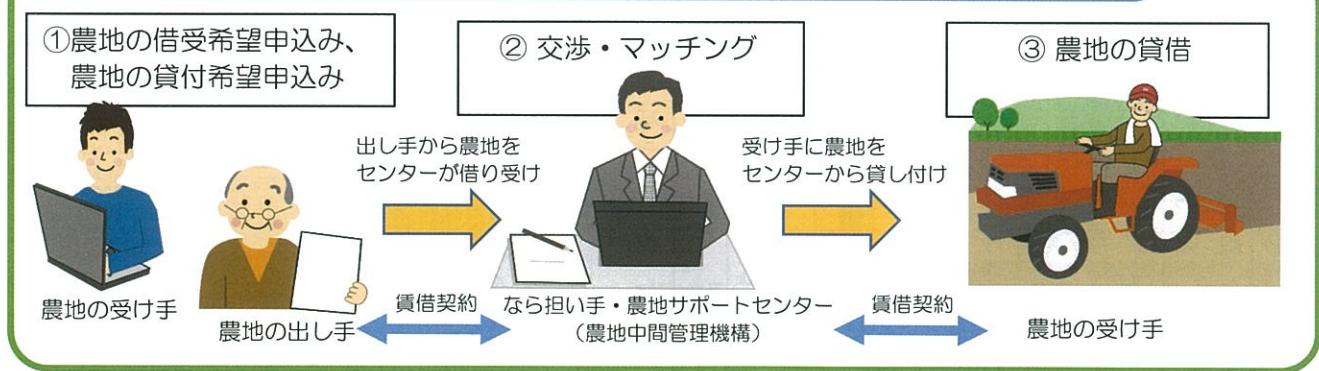
・「新規に農業を始めるので農地を借りたい。」

など、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地の出し手（貸したい方）から農地を借り受け、受け手（借りたい方）へマッチングします。



●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●



【お問合せ先】

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター

(農地中間管理機構)

〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町53番地

☎0744-21-5020 fax 0744-29-8125

HP : <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご利用ください。

農業者年金受給者の皆さんへ

現況届の提出について

現況届は、現在受給中の方が引き続き年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回確認するためのものです。

現況届が期限内に提出されないとときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

現況届の提出が必要な方へは、5月末頃に（独）農業者年金基金から現況届の用紙が直接受給権者に送付されます。

提出は**6月3日～6月28日まで**に、

連絡所・出張所・行政センター・農業委員会事務局へ提出してください。

今年、初めて経営移譲年金の現況届を提出される方は、農業経営に関する諸名義が変更されているか確認の上で、提出をお願いいたします。

お問い合わせ

（独）農業者年金基金 給付課

03(3502)3945

奈良市農業委員会事務局
0742(34)4776



国が支える。安心が大きくなる

担い手積立年金

しっかり積み立て

がっちりサポート安心で豊かな後

農業者年金に加入しましょう!!

●農業者の方なら広く加入できます

加入要件は

- ①年齢要件 … 60歳未満
- ②国民年金の要件 … 国民年金第1号被保険者
- ③農業上の要件 … 年間60日以上農業に従事

上記3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。



農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

●農業者年金の特徴

- ◆ 少子高齢化時代に強い年金です。積み立て型の安心・安全な年金
- ◆ 保険料の額は自由に決められます
- ◆ 終身年金で80歳までの保証付きです
- ◆ 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。さらに、将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が120万円までは全額非課税となります。

- ◆ 農業の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。

※ 農業者年金に関するご相談お問い合わせは、最寄のJAか農業委員会又は農業者年金基金まで。

奈良市貸借料情報

田 10a当たり

地域別	30年				(参考) 29年平均額
	平均額	最高額	最低額	件数	
中部	-	-	-	-	12,958
西部	12,183	29,326	7,459	10	12,025
南部	10,415	15,674	6,988	20	12,685
東部	7,277	17,627	3,330	35	13,033
月ヶ瀬・都祁	8,203	28,123	9,550	135	7,457
(参考) 奈良市平均	9,520				10,737

※ 貸借料を物納支給している場合は、米30kg当たり6,660円に換算しています。

茶畠 10a当たり

地域別	30年				参考 29年平均額
	平均額	最高額	最低額	件数	
東部	-	-	-	-	17,578
月ヶ瀬・都祁	6,858	19,540	4,000	28	11,423

地域の実勢にあつた貸借料情報を提供いたします。平成30年1月1日から平成30年12月31日までに、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借契約された貸借料の水準は、下記のとおりとなっています。

なお、この貸借料は目安ですので、実際の貸借料を決めてください。

※ 金額の算定については、10円単位(四捨五入)で表示しています。

は、当事者間で話しあいの上で決めてください。

なお、この貸借料は目安ですので、実際の貸借料を決めてください。

※ 金額の算定については、10円単位(四捨五入)で表示しています。

農業委員会活動に対する パブリックコメント（意見公募） の募集について

「平成30年度農業委員会活動の目標及びその達成に向けた点検・評価」及び「平成31年度農業委員会活動の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」を策定しました。つきましては、市内の農業者等の皆様方から意見を市のホームページにて募集いたします。

募集期間

平成31年4月の公開日

～1ヶ月間

となっております。

意見の提出方法につきましては、任意の用紙に、意見・住所・氏名・ご意見等をご記入の上、郵送・FAXまたは電子メールでご提出してください。

電話や窓口等での口頭での申し出は出来ません。また、いたいたいご意見・ご要望に対す
る個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

市ホームページ <http://www.city.nara.lg.jp>
郵送の場合 630-8580 奈良市二条大路南1丁目1番1号
奈良市農業委員会事務局
FAXの場合 0742-34-4797
電子メールの場合 nougyouininkai@city.nara.lg.jp

昨年は、全国的に大変災害の多い年でした。今年は、新元号のもと災害の少ない良い年になることを願っております。

さて、農業従事者の後継者不足は深刻で

「子どもは農業をしないので、自分の代で農業は終わりだ」という声をよく耳にします。

また、休耕しても草刈等の保全管理は行つていかなければなりません。しかし、高齢化に伴い自分で管理が出来なくなつた場合は、業者等への依頼が必要となり、管理費はついてまいります。

打開策のひとつとして、田畠の貸し手と借り手の間を大規模ネットワークでつなぐ公益財団法人「なら担い手・農地サポートセンター」があります。詳しくは、本誌6ページに掲載しております。ぜひ一度相談してみてください。

なら農業委員会だより発行のためのご協力いただいた皆様方、ありがとうございます。農業委員会では、より充実した紙面で、いつそう親しまれる広報誌づくりを目指し、皆様のご意見・ご感想・情報等をお待ちしております。

提供先は、農業委員会事務局または、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員までどうぞ。

農業委員会 第3部門
谷口 幸央

編集後記

